

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第64期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小園 文典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 （横浜市神奈川区神奈川本町12番地1）  株式会社協和エクシオ 東海支店 （名古屋市中区錦三丁目10番33号）  株式会社協和エクシオ 関西支店 （大阪市中央区内本町二丁目2番10号）  株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
完成工事高 (百万円)	318,513	300,912	287,437	298,825	312,669
経常利益 (百万円)	20,602	18,589	18,512	21,409	26,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,910	12,264	12,184	13,789	17,993
包括利益 (百万円)	15,680	18,430	11,452	13,370	21,469
純資産額 (百万円)	135,687	146,768	151,241	158,280	176,101
総資産額 (百万円)	217,091	228,422	238,301	243,438	263,632
1株当たり純資産額 (円)	1,350.05	1,482.82	1,569.09	1,668.29	1,842.97
1株当たり当期純利益 (円)	147.75	123.83	125.90	145.24	189.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	147.34	123.46	125.58	144.87	188.72
自己資本比率 (%)	62.3	64.0	63.3	64.8	66.6
自己資本利益率 (%)	11.6	8.7	8.2	8.9	10.8
株価収益率 (倍)	9.0	10.4	9.9	11.1	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,888	23,167	5,389	15,504	24,800
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,477	2,828	13,907	6,027	4,538
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	905	12,343	313	10,230	5,137
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,213	24,291	16,037	15,241	30,343
従業員数 (人)	7,553	7,988	7,903	8,074	8,331
(外、平均臨時雇用者数)	(1,570)	(1,571)	(1,888)	(2,336)	(2,637)

(注) 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
完成工事高 (百万円)	247,358	236,672	227,521	243,546	256,864
経常利益 (百万円)	12,747	10,962	12,735	12,225	19,413
当期純利益 (百万円)	10,334	13,235	9,399	17,120	14,619
資本金 (百万円)	6,888	6,888	6,888	6,888	6,888
発行済株式総数 (千株)	117,812	117,812	117,812	117,812	117,812
純資産額 (百万円)	95,754	102,552	103,958	114,129	126,671
総資産額 (百万円)	185,730	188,122	200,289	205,965	225,077
1株当たり純資産額 (円)	953.59	1,036.92	1,079.58	1,203.51	1,326.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	32.00 (16.00)	38.00 (16.00)	46.00 (23.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	102.40	133.63	97.12	180.33	153.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	102.12	133.24	96.88	179.87	153.33
自己資本比率 (%)	51.5	54.4	51.8	55.3	56.2
自己資本利益率 (%)	11.2	13.4	9.1	15.7	12.2
株価収益率 (倍)	12.9	9.6	12.9	8.9	18.5
配当性向 (%)	23.4	23.9	39.1	25.5	32.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,552 (548)	3,582 (582)	3,632 (587)	3,734 (605)	3,749 (589)

(注) 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【沿革】

1954年 5月	日本電信電話公社の電気通信設備拡張計画に対応することを目的として資本金3,100万円にて協和電設株式会社を設立
1954年 7月	建設大臣登録（八）第3825号をもって建設業者の認定を受ける
1954年 7月	日本電信電話公社から電気通信設備請負参加資格として、通信線路工事・通信機械工事・伝送無線工事の各1級資格認定を受ける
1954年 9月	共同工業株式会社（資本金1,300万円）、日本電話工業株式会社（資本金600万円）を吸収合併し、資本金5,000万円となる
1963年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1972年 2月	東京証券取引所市場第一部に指定
1973年 1月	協和通信工業株式会社と合併 このため登記上の設立年月は、上記合併会社の1946年12月となる
1975年11月	事業目的に「設計、測量」業務を追加
1982年12月	事業目的に「情報処理に関する業務及びこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工」を追加
1987年12月	事業目的に次の業務を追加 ・空調、衛生給排水、消防等、建築設備の建設及び保守 ・上下水道、産業廃水、産業廃棄物、脱臭施設等、環境保全設備の建設及び保守 ・各種散水設備の建設及び保守
1988年12月	事業目的に「調査、製造」業務を追加
1991年 5月	株式会社協和エクシオに社名変更
1996年 6月	事業目的に「不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理」業務を追加
1999年 3月	本店を港区から渋谷区に移転
2000年 6月	事業目的に「警備業」業務を追加
2001年 4月	株式会社昭とテクノス（資本金1,481百万円）と合併し、資本金6,888百万円となる 合併にともない事業目的に次の業務を追加 ・工事監理及びコンサルティング ・情報処理機器、電気通信機器、産業用・家庭用電気機器、建築資材、建設機械及び自動車の販売、賃貸及び修理 ・損害保険代理業及び生命保険募集業 ・駐車場の運営及び管理
2001年 6月	事業目的に次の業務を追加 ・電気通信事業法に基づく電気通信事業 ・電気通信事業者の代理店業
2004年 4月	大和電設工業株式会社を子会社化
2004年 5月	和興エンジニアリング株式会社を子会社化
2004年 6月	事業目的に「労働者派遣事業及び有料職業紹介事業」業務を追加
2006年 6月	事業目的に「放置車両確認事務」業務を追加
2010年 5月	池野通建株式会社を子会社化
2011年11月	アイコムシステック株式会社を子会社化
2013年 6月	事業目的に次の業務を追加 ・発電事業及び売電事業 ・貨物利用運送事業
2015年 7月	和興エンジニアリング株式会社と池野通建株式会社が合併し、株式会社エクシオテックとなる

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社及び関連会社11社で構成され、エンジニアリングソリューション事業（通信キャリア、都市インフラ）及びシステムソリューション事業を主な事業としております。

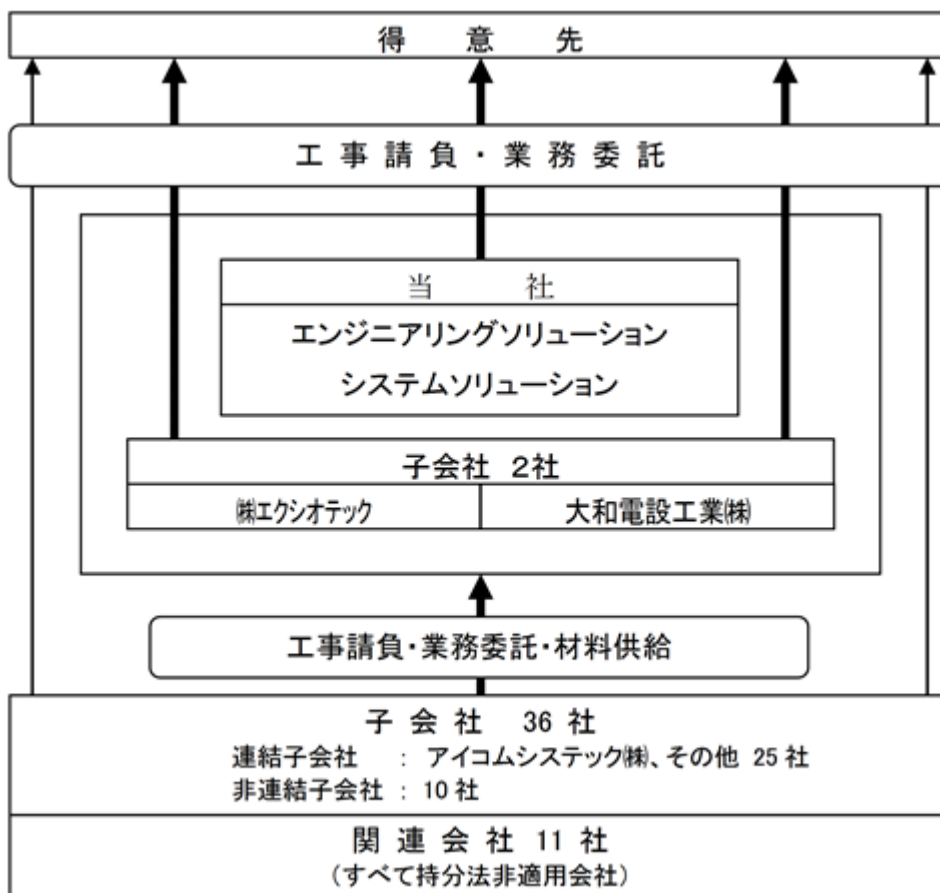
各事業の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	区 分	事 業 内 容
エンジニアリング ソリューション (注)1	通信キャリア	- NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 - NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
	都市インフラ	- 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラの設備の構築・保守 - オフィスビル、マンション、データセンター、メガソーラー等の電気・空調工事 - 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 - 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション (注)2		- 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築等、システムインテグレーションの提供 - 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

(注)1 当事業については、主として当社、(株)エクシオテック及び大和電設工業(株)等が受注し直接施工するほか、一部を子会社及び関連会社へ発注しております。

(注)2 当事業については、主として当社、(株)エクシオテック、大和電設工業(株)、アイコムシステック(株)及び(株)アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン等が受注し直接施工するほか、一部を子会社及び関連会社へ発注しております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	資金融通 (注)5
(連結子会社) アイコムシステック(株)	東京都 港区	725	システムソリューション	100.0	-	有
(株)エクシオテック	東京都 大田区	450	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	有	有
大和電設工業(株)	仙台市 青葉区	450	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	-	有
(株)アドヴァンスト・イン フォーメーション・デザイ ン	長野県 松本市	100	システムソリューション	100.0	-	有
(株)カナック	香川県 高松市	100	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
(株)シグマックス	仙台市 泉区	100	エンジニアリングソリューション	100.0 (100.0)	-	有
エクシオインフラ(株)	東京都 大田区	95	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
(株)エクシオネットワーク	東京都 中央区	90	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	-	有
(株)三協テクノ	大阪市 中央区	65	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
新栄通信(株)	東京都 板橋区	54	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
(株)サンクレックス	東京都 荒川区	50	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
(株)エクシオモバイル	東京都 大田区	42	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
(株)電盛社	熊本市 中央区	40	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	-	有
(株)キステム	東京都 台東区	40	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
協栄電設工業(株)	大阪市 中央区	20	エンジニアリングソリューション	100.0	-	有
MG EXEO NETWORK, INC.	ParanaqueCity Philippines	75百万 ペソ	システムソリューション	40.0 [60.0]	-	有
その他 12社	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. アイコムシステック(株)は特定子会社に該当しております。  
2. MG EXEO NETWORK, INC.の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 議決権の所有割合の[ ]内は、当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有割合を外数で示しております。  
5. 国内グループ会社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリングソリューション	5,732 (2,279)
システムソリューション	2,047 (203)
全社(共通)	552 (155)
合計	8,331 (2,637)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,749(589)	42.1	17.1	7,395

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリングソリューション	2,708 (414)
システムソリューション	849 (159)
全社(共通)	192 (16)
合計	3,749 (589)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、協和エクシオ労働組合として組織されており、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、2018年3月31日現在における協和エクシオ労働組合の組合員数は2,456人です。

また、連結子会社数社の労働組合も、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しておりますが、いずれも労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念のもと、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される誠実で透明性の高い経営の実現を目指しております。

このような基本方針のもと企業行動規範を制定し、コンプライアンス・プログラムを実施するとともに、内部監査制度の充実、IR活動の強化や適切な社内組織の見直し等により業務の有効性・効率性を確保してまいります。

また、情報通信ネットワーク市場において、ソリューション・サービス企業として、情報通信ネットワークの構築をはじめとした多彩なソリューション及びサービスを提供することにより、豊かな生活環境を創り出す企業集団として社会に貢献してまいりたいと考えております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、コア事業である通信キャリア事業においては、徹底した効率化による収益力強化をより一層加速させるとともに、営業強化や新たなソリューションビジネスの確立などにより都市インフラ事業とシステムソリューション事業の拡大を推進し、事業ポートフォリオの再構築に引き続き取り組んでまいります。

今後とも事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、2018年10月1日付で経営統合を予定しておりますシーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社との連携によって、長年培った高い技術力をベースに強みである「トータルプロセス」「トータルソリューション」「全国施工体制」をさらに強化し、グループ内の経営資源を効率的に活用することでシナジー効果の発揮を図り、より強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

翌連結会計年度におけるセグメント別の見通しは、次のとおりであります。

##### エンジニアリングソリューション

通信キャリア事業につきましては、通信キャリアの設備投資の抑制傾向が続くと想定される中、固定通信関連では、グループフォーメーションの抜本的見直しなどによりさらなるコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

一方、モバイル関連では主要都市部を中心とした4Gにおける新周波数帯の無線基地局の増強・整備等の豊富な繰越工事の消化を効率的に進めることで安定した収益の確保に努めてまいります。

都市インフラ事業につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた首都圏における再開発事業や自治体等の各種投資も引き続き積極的に展開されると想定される中、大型電気設備工事、700MHz周波数帯TV受信対策工事、防災行政無線整備工事及び無電柱化工事などの需要拡大が見込まれ、強みが活かせる専門分野の受注強化を図ってまいります。

##### システムソリューション

システムソリューション事業につきましては、IoTの拡大に伴いICT投資も益々活発になることが想定される中、高度ICT技術者の育成を図るとともに、BPMソリューションなどのSIビジネス及び「新エネルギー」「ジオソリューション」「クラウド・セキュリティ」「グローバル」の各ソリューション分野でより積極的な営業活動を推進し、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ企業価値を向上させ株主価値を高めるため、受注の拡大と収益性向上による利益の拡大が重要であると考えております。このような考えのもと中期経営計画の最終年度（2021年3月期）に連結売上高4,000億円、営業利益300億円、ROE 10%、EPS 200円以上の達成を目指してまいります。

上記数値につきましては、2018年10月1日付で予定しているシーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社との経営統合の影響を加味しておりません。



## 2【事業等のリスク】

### (1) 特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社グループは情報通信ネットワークの構築・施工を主な事業としていることから、通信事業者各社との取引比率が高く、この傾向は今後とも継続することが見込まれます。

したがって、情報通信業界の市況動向や技術革新等により通信事業者各社の設備投資行動及び設備投資構造が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 重要な情報の管理について

当社グループは事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。このため、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティ最高責任者の配置や情報セキュリティ委員会の設置をする等情報管理に対する重要性を十分認識した体制作りに取り組み、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証及びプライバシーマークを取得しております。

このように情報管理を徹底してはおりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 重大な人身・設備事故等の発生について

当社グループは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、管理を強化することで、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、当社グループにおいて不測の事態により重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 取引先企業の経営破綻による貸倒債権の発生について

当社グループは、取引先企業に対する与信管理と債権管理・回収体制を確立させ、工事代金等の速やかな回収により、貸倒債権発生リスクの回避と最小化に努めております。

しかしながら、今後事業活動を拡大していく上で、不測の事態により取引先企業の経営破綻による貸倒債権が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型ウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 資材価格・労務単価の変動について

当社グループは、市場価格の動向を注視し、コスト削減に向け管理を強化しておりますが、資材価格や労務単価等が請負契約締結後著しく上昇し、これを請負金額に反映できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 保有資産の価格変動について

当社グループは、事業運営上の必要性から、不動産、有価証券等の資産や年金資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 法的規制について

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働基準法、労働安全衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 新規事業の開拓について

当社グループでは、さらなる事業領域の拡大を目指し、新規事業開拓を積極的に進めておりますが、新規事業においては不確定要因が多く、予定外のコスト増大が否定できないことから、当初想定していた事業収益を獲得出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### （1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続いており、米国政権の経済政策運営や地政学リスク等に基づく金融・資本市場の変動による景気の下振れリスクを内包しながらも、緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境下において、当社グループは中期経営計画（2016～2020年度）の中期ビジョン「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」のもと、コア事業である通信キャリア事業においては、徹底した効率化による収益力強化を図るとともに、グループ一体で既存の技術とサービスを融合させ成長エンジンである都市インフラ事業とシステムソリューション事業の拡大に努めるなど事業ポートフォリオの再構築を推進してまいりました。

また、生産性向上や働き方改革への取り組みの一環として、業務プロセスのモジュール化・デジタル化による社内システムの共通基盤化やICTを活用したテレワークの導入などに取り組んでまいりました。今後さらに、RPA（Robotic Process Automation）を活用した業務の効率化や新しいワークスタイルの導入なども推進してまいります。

なお、2017年10月にアラブ首長国連邦・アブダビで開催された「第44回技能五輪国際大会」の情報ネットワーク施工職種において当社の清水義晃選手が金メダルを獲得しました。今後も優秀な技術者の育成を図り、高い施工技術で社会に貢献してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は 3,250億 2千 9百万円（前期比 100.3%）、完成工事高は 3,126億 6千 9百万円（前期比 104.6%）となりました。損益面につきましては、営業利益は 256億 2千 1百万円（前期比 122.7%）、経常利益は 264億 4千 8百万円（前期比 123.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は 179億 9千 3百万円（前期比 130.5%）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

##### エンジニアリングソリューション

通信キャリア事業につきましては、通信キャリアの設備投資がやや抑制傾向にある中、固定通信関連では光開通工事の伸びに鈍化傾向が出てきたものの、設備運営業務などの拡大に努めたほか、モバイル関連ではスマートフォンやタブレット等スマートデバイスの利活用拡大によるモバイルトラフィックの増加に伴い、主要都市部を中心に4Gにおける新周波数帯の無線基地局の増強・整備等を進めました。

都市インフラ事業につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控えインフラ整備が始まる中、競技会場周辺道路整備に伴う電気等設備工事を受注したほか、国や自治体等の各種投資や首都圏における再開発事業が積極的に展開される中、太陽光発電施設建設工事や大規模ビルの電気設備工事及び高速道路通信設備工事などの大型案件に取り組みました。

これらの取り組みの結果、受注高は 2,822億 7千 7百万円（前期比 99.4%）、完成工事高は 2,701億 2千 7百万円（前期比 104.3%）、セグメント利益は 292億 2千 1百万円（前期比 113.9%）となりました。

##### システムソリューション

システムソリューション事業につきましては、本格的なIoT時代の到来に伴う情報ネットワークのセキュリティ強化やクラウドサービスの拡大など、ICT投資も益々活況となる中、BPM（Business Process Management）ソリューションなどの新しいビジネスの拡大に取り組みました。

また、「新エネルギー」「ジオソリューション」「クラウド・セキュリティ」「グローバル」の各ソリューション分野で積極的な営業活動を推進する中で、「EXBeacon（エクスビーコン）」を活用した屋内測位・センサーネットワークにおける先進事例を「CEATEC JAPAN 2017」などへ出展したほか、日本マイクロソフト株式会社から企業向けのコミュニケーションプラットフォーム「Skype for Business」の導入パートナーに認定されました。

その他、テブコカスタマーサービス株式会社との協業によりサービス提供している「Energy Viewer（エナジービューア）」が、経済産業省が後援する平成29年度省エネ大賞「製品・ビジネスモデル部門 省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。これは、IoTの活用により空調の消費電力量を削減するサービスであり、クラウド型エネルギー制御プラットフォームの技術が高く評価されました。

これらの取り組みの結果、受注高は 427億 5千 1百万円（前期比 106.2%）、完成工事高は 425億 4千 1百万円（前期比 106.9%）、セグメント損失は 6千 6百万円（前期はセグメント損失 4億 7千 2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 151億 1 百万円増加し、303億 4 千 3 百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は 248億円（前期は 155億 4 百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少及び税金等調整前当期純利益によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は 45億 3 千 8 百万円（前期は 60億 2 千 7 百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は 51億 3 千 7 百万円（前期は 102億 3 千万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	次期繰越工事高 (百万円)	前期比 (%)
エンジニアリングソリューション	282,277	99.4	148,871	108.9
システムソリューション	42,751	106.2	7,060	102.8
合計	325,029	100.3	155,932	108.6

(2) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前期比 (%)
エンジニアリングソリューション	270,127	104.3
システムソリューション	42,541	106.9
合計	312,669	104.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

3. 主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	
	売上高 (百万円)	割合 (%)	売上高 (百万円)	割合 (%)
東日本電信電話株式会社	80,150	26.8	77,321	24.7
株式会社NTTドコモ	56,112	18.8	58,328	18.7

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

会計方針の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

### (2) 財政状態

#### 資産、負債及び純資産

資産は、前連結会計年度末と比較して 201億9千3百万円増加し、2,636億3千2百万円（前期比 108.3%）となりました。これは主に現金預金及び有価証券の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して 23億7千2百万円増加し、875億3千1百万円（前期比 102.8%）となりました。これは主に支払手形・工事未払金の減少があったものの、繰延税金負債の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して 178億2千万円増加し、1,761億1百万円（前期比 111.3%）となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

#### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (3) 経営成績

#### 完成工事高

前年度からの豊富な繰越工事の完成及び順調な受注の影響等により、完成工事高は、前連結会計年度と比べ 138億4千3百万円増加し、3,126億6千9百万円（前期比 104.6%）となりました。

#### 営業利益

完成工事高の増加に伴う利益増や効率化施策の効果等により、営業利益は、前連結会計年度と比べ 47億4千8百万円増加し、256億2千1百万円（前期比 122.7%）となりました。

#### 経常利益

営業利益の増加により、経常利益は、前連結会計年度と比べ 50億3千8百万円増加し、264億4千8百万円（前期比 123.5%）となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ 42億4百万円増加し、179億9千3百万円（前期比 130.5%）となりました。また、自己資本利益率（ROE）は 1.9ポイント増加し、10.8%となり、1株当たり当期純利益（EPS）は 44.18円増加し、189.42円となりました。

また、セグメント別における分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、経常的な運転資金のほか、生産性向上を目的とした不動産等への設備投資資金、事業拡大を目的としたM&A資金及び株主還元を目的とした自社株の取得資金等であります。

当社グループの資金は子会社のものを含め当社において一元管理しており、運転資金については内部資金により充当し、一時的な不足が生じた場合は、金融機関からの短期借入により調達しております。また、設備投資等で長期的な資金需要が生じ、内部資金で不足する場合は、普通社債発行を主に検討し、対応しております。

### (6) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社を株式交換完全子会社とする各株式交換を行うことを決議し、各社との間で株式交換契約を締結いたしました。

契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 重要な後発事象」を参照してください。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、品質・安全性・生産性の向上や成長事業の拡大などに関する技術開発・支援に取り組んでおり、当連結会計年度におけるセグメント別研究開発費は、エンジニアリングソリューション 8百万円、システムソリューション 6千6百万円、各セグメントに配分できない基礎研究費用 5千7百万円となり、総額は1億3千2百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は41億9千4百万円で、その主なものは支店用地の取得、技術センタ建物の取得、社内システムの構築等によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物・ 構築物 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (東京都渋谷区)	9,234	2,934	143,456.54	17,335	164	29,668	2,591 (327)
東北支店 (仙台市青葉区)	1,424	18	42,649.01	834	-	2,277	118 (35)
関西支店 (大阪市中央区)	4,642	418	53,135.02	7,523	-	12,585	476 (46)

##### (2) 国内子会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物・ 構築物 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
㈱エクシオテック (東京都大田区)	1,057	19	22,779.01	1,387	32	2,497	443 (41)
大和電設工業㈱ (仙台市青葉区)	332	52	65,481.80	1,065	-	1,449	180 (93)

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 当社グループは、設備を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごとに記載しております。

4. 当社グループの設備の内容は、主として事業所関連設備であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	117,812,419	117,812,419	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第6回	第7回	第8回
決議年月日	2013年6月21日 定時株主総会決議	2015年6月23日 定時株主総会決議	2016年6月24日 定時株主総会決議
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 20 当社従業員 17 当社子会社取締役 36	当社取締役 8 当社執行役員 21 当社従業員 15 当社子会社取締役 26	当社取締役 8 当社執行役員 21 当社従業員 17 当社子会社取締役 24
新株予約権の数(個)	227 [155]	735 [550]	2,455
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 22,700 [15,500] (注)1	普通株式 73,500 [55,000] (注)1	普通株式 245,500 (注)1
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1,134	1,543	1,342
新株予約権の行使期間	自 2015年7月1日 至 2019年6月28日	自 2017年7月3日 至 2021年6月30日	自 2018年7月2日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定 であります。これにより新規に発行される株式はありません。		
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要します。</p> <p>ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p>		<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社(完全子会社)の取締役のいずれかの地位にあることを要します。</p> <p>ただし、当社もしくは当社子会社(完全子会社)の取締役又は当社執行役員が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。		



	第9回	第10回（注）2
決議年月日	2017年6月23日 定時株主総会決議	2018年6月22日 定時株主総会決議
付与対象者の 区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社執行役員 21 当社従業員 22 当社子会社取締役 25	当社取締役 8 当社執行役員 22 当社従業員 24 当社子会社取締役 30
新株予約権の数（個）	3,024	1,856
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 （株）	普通株式 302,400（注）1	普通株式 185,600（注）1
新株予約権の行使時の払 込金額（円）	1,992	2018年6月の各日（取引が成立しない日 を除く）の東京証券取引所における当社普 通株式の普通取引の終値（以下「終値」と いう。）の平均値に1.05を乗じた金額とし ます。ただし、その金額が割当日（2018年 7月9日）の終値を下回る場合は、割当日 の終値とします。
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2026年6月30日	自 2020年7月1日 至 2027年6月30日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定 であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会 社（完全子会社）の取締役のいずれかの地位にあることを要します。 ただし、当社もしくは当社子会社（完全子会社）の取締役又は当社執行役員が任期満了に より退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの 限りではありません。	
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換 又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組 織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、そ れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新 株予約権を交付することとします。	

	第2回株式報酬型	第3回株式報酬型	第4回株式報酬型
決議年月日	2010年6月23日 取締役会決議	2011年6月24日 取締役会決議	2012年6月22日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 20	当社取締役 8 当社執行役員 20	当社取締役 8 当社執行役員 20
新株予約権の数(個)	14	15	107
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,400(注)1	普通株式 1,500(注)1	普通株式 10,700(注)1
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自2010年7月12日 至2030年7月11日	自2011年7月12日 至2031年7月11日	自2012年7月10日 至2032年7月9日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定 であります。これにより新規に発行される株式はありません。		
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社取締役及び執行役員のいずれの地位 をも有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員のいずれの地位 をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を 行使できるものとします。ただし、新株予約権者が取締役又は執行役員のいずれかの 地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる 期間満了日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予 約権を一度に行使するものとします。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしま す。</p>		
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換 又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組 織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、そ れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新 株予約権を交付することとします。		

	第 5 回株式報酬型	第 6 回株式報酬型
決議年月日	2013年 6 月21日 取締役会決議	2014年 6 月24日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社執行役員 20	当社取締役 9 当社執行役員 20 当社子会社取締役 10 当社子会社執行役員 16
新株予約権の数（個）	168	247
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 （株）	普通株式 16,800（注）1	普通株式 24,700（注）1
新株予約権の行使時の払 込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年 7 月 9 日 至 2033年 7 月 8 日	自 2014年 7 月12日 至 2034年 7 月11日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定 であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件	<p>1．新株予約権者が新株予約権を行使する には、当社取締役及び執行役員のい ずれの地位をも有しないこととなる ことを要するものとし、取締役及び 執行役員のいずれの地位をも有しな いこととなった日の翌日から10日を経 過する日までに限り、新株予約権を 行使できるものとします。ただし、 新株予約権者が取締役又は執行役員 のいずれかの地位にある場合におい ても、割り当てられた新株予約権の 権利を行使することができる期間満 了日の1年前の日以降においては権 利行使することができるものとしま す。</p> <p>2．新株予約権者が、新株予約権を 行使する場合は、保有する全ての株 式報酬型の新株予約権を一度に行使 するものとします。</p> <p>3．新株予約権者が死亡した場合は、 相続人がこれを行使することができる ものとします。</p>	<p>1．新株予約権者が新株予約権を行使 するには、当社または当社子会社の 取締役及び執行役員のいずれの地位 をも有しないこととなることを要す るものとし、当該会社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも有しな いこととなった日の翌日から10日を経 過する日までに限り、新株予約権を 行使できるものとします。ただし、 新株予約権者が当該会社の取締役 又は執行役員のいずれかの地位にあ る場合においても、割り当てられた 新株予約権の権利を行使することが できる期間満了日の1年前の日以降 においては権利行使することができる ものとします。</p> <p>2．新株予約権者が、新株予約権を 行使する場合は、保有する全ての株 式報酬型の新株予約権を一度に行使 するものとします。</p> <p>3．新株予約権者が死亡した場合は、 相続人がこれを行使することができる ものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換 又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組 織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、そ れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新 株予約権を交付することとします。	

	第7回株式報酬型	第8回株式報酬型
決議年月日	2015年6月23日 取締役会決議	2016年6月24日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 21 当社子会社取締役 7 当社子会社執行役員 15	当社取締役 8 当社執行役員 21 当社子会社取締役 7 当社子会社執行役員 13
新株予約権の数(個)	329	414
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 32,900 (注)1	普通株式 41,400 (注)1
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月13日 至 2035年7月12日	自 2016年7月12日 至 2036年7月11日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定 であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社または当社子会社の取締役及び執行 役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、当該会社の取締 役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過す る日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が当 該会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられ た新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては 権利行使することができるものとします。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予 約権を一度に行使するものとします。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしま す。</p>	
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換 又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組 織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、そ れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新 株予約権を交付することとします。	

	第9回株式報酬型	第10回株式報酬型
決議年月日	2017年6月23日 取締役会決議	2018年6月22日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 21 当社子会社取締役 7 当社子会社執行役員 11	当社取締役 8 当社執行役員 22 当社子会社取締役 7 当社子会社執行役員 15
新株予約権の数(個)	336	244
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 33,600(注)1	普通株式 24,400(注)1
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自2017年7月11日 至2037年7月10日	自2018年7月10日 至2038年7月9日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定 であります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社または当社子会社(完全子会社)の 取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、 当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日か ら10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新 株予約権者が当該会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合において も、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の 日以降においては権利行使することができるものとします。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予 約権を一度に行使するものとします。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしま す。</p>	
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換 又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組 織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、そ れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新 株予約権を交付することとします。	

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日  
現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載し  
ており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

ただし、第10回新株予約権及び第10回株式報酬型新株予約権につきましては、決議年月日時点の内容を記載して  
おります。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 第10回新株予約権の付与対象者の区分及び人数(名)並びに新株予約権の数(個)につきましては割当予定数  
であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、当該株数  
をもって割り当てる新株予約権の数とし、新株予約権の目的となる株式の数についても同様の調整を行いま  
す。
3. その他の条件については、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した  
「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2001年4月1日 (注)	10,951,774	117,812,419	1,481	6,888	1,439	5,761

(注) 株式会社昭和テクノスとの合併による増加であります。

	株式会社協和エクシオ	株式会社昭和テクノス
合併比率	1	0.799

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	61	34	159	288	6	8,412	8,960	-
所有株式数(単元)	-	385,916	12,373	100,297	300,913	43	377,446	1,176,988	113,619
所有株式数の割合(%)	-	32.79	1.05	8.52	25.57	0.00	32.07	100.00	-

(注) 1. 自己株式22,049,402株は、「個人その他」に220,494単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12単元及び85株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,020	11.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,055	5.28
協和エクシオ 従業員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目29-20	3,988	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,766	3.93
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA	2,875	3.00
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	2,081	2.17
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,000	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,834	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,537	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	1,503	1.57
計	-	35,661	37.24

- (注) 1. 当社は、自己株式を22,049千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。  
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。  
 3. 2018年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として、2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。  
 なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	5,276	4.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	169	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,233	1.05
合計		6,679	5.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,049,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注) 95,649,400	956,494	-
単元未満株式	普通株式 113,619	-	-
発行済株式総数	117,812,419	-	-
総株主の議決権	-	956,494	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番20号	22,049,400	-	22,049,400	18.72
計	-	22,049,400	-	22,049,400	-

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、協和エクシオ従業員持株会(以下、「持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(以下、「信託口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配するものであります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,880,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年5月9日)での決議状況 (取得期間 2018年5月10日~2018年9月30日)	1,200,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,200,000	3,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	127,400	367
提出日現在の未行使割合(%)	89.38	87.74

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の買付けによる株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,459	3
当期間における取得自己株式	116	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	305,200	311	25,700	26
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	63	0	-	-
保有自己株式数	22,049,402	-	22,151,218	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、当事業年度及び当期間における保有自己株式数に含まれておりませんが、連結財務諸表等においては自己株式として表示しております。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、自己資本配当率(DOE)3%を目途として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき期末配当を25円とし、中間配当25円とあわせ、年間50円といたしました。

また、次期の配当につきましては、DOE3.5%を目途に配当を実施することとし、年間配当は1株当たり64円を予定しており、その内訳は、中間配当が1株当たり32円、期末配当が1株当たり32円であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2017年11月6日 取締役会決議	2,392	25
2018年6月22日 定時株主総会決議	2,394	25

上記の次期の配当予想につきましては、2018年10月1日付で予定しているシーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社との経営統合の影響を加味しておりません。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,495	1,494	1,543	1,744	3,075
最低(円)	944	1,141	1,096	1,142	1,559

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,476	2,698	3,065	3,075	2,948	2,864
最低(円)	2,195	2,381	2,578	2,820	2,557	2,590

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 14 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小園 文典	1952年 11月21日	2009年7月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長 ビジネス & オフィス事業推進本部長 2012年6月 当社代表取締役副社長 ビジネスソリューション事業本部長 2013年6月 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	36
代表取締役副社長		船橋 哲也	1956年 12月9日	2010年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役 カスタマサービス部長 2014年6月 同社代表取締役副社長 2016年8月 同社代表取締役副社長 カスタマサービス部長 2017年6月 同社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役副社長 (現在)	(注) 4	1
代表取締役	専務執行役員 グループ事業推進部長	太田 勉	1953年 8月26日	1976年4月 当社入社 2010年6月 執行役員東海支店長 2011年6月 執行役員調達部長 2012年6月 常務執行役員調達部長 2014年6月 取締役常務執行役員キャリアビジネス事業本部長 2016年6月 取締役専務執行役員キャリアビジネス事業本部長 2017年6月 代表取締役専務執行役員グループ事業推進部長 (現在)	(注) 3	16
取締役	専務執行役員 経営企画部長	松坂 吉章	1955年 1月25日	2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締役ネットワークサービス事業本部長 2010年6月 大和電設工業株式会社取締役専務執行役員エンジニアリング本部長 2011年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社取締役 2013年6月 取締役常務執行役員東北支店長 2016年6月 取締役常務執行役員グループ事業推進部長 2017年6月 取締役専務執行役員経営企画部長 (現在)	(注) 3	12
取締役	専務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	戸谷 典嗣	1955年 4月15日	2008年6月 西日本電信電話株式会社取締役大阪支店長 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト代表取締役社長 2013年6月 当社取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長 2015年6月 取締役常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 2017年6月 取締役専務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 (現在)	(注) 3	8
取締役	常務執行役員 ICTソリューション事業本部長	大坪 康郎	1959年 2月9日	2009年7月 東日本電信電話株式会社ネットワーク事業推進本部研究開発センタ所長 2012年6月 同社取締役ITソリューション部長 2014年6月 当社常務執行役員NTT事業本部長 兼 同事業本部ネットワークエンジニアリング本部長 2015年6月 取締役常務執行役員ICTソリューション事業本部長 2016年7月 取締役常務執行役員ICTソリューション事業本部長 兼 同事業本部ソリューション推進本部長 2017年7月 取締役常務執行役員ICTソリューション事業本部長 兼 同事業本部プロデュース本部長 兼 同事業本部ソリューション推進本部長 (現在)	(注) 3	6
取締役	常務執行役員 ドコモ事業本部長	黒澤 友博	1957年 7月23日	2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員サービス品質部長 2011年6月 同社執行役員北海道支社長 2014年6月 当社執行役員ドコモ事業本部モバイル営業本部長 2015年6月 常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業本部モバイル営業本部長 2016年6月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業本部モバイル営業本部長 2016年7月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 (現在)	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員通信ビジネス事業本部長	光山 由一	1959年 10月6日	2011年6月 東日本電信電話株式会社埼玉支店長 2013年6月 同社ビジネス&オフィス事業推進本部オフィス営業部長 2014年6月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本部長 兼 同事業本部オフィス営業部長 2016年6月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長 2017年6月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長（現在）	(注)3	2
取締役		作山 裕樹	1958年 3月19日	2010年6月 日本電信電話株式会社情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長 2012年7月 池野通建株式会社取締役副社長 2012年12月 同社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役（現在） 2015年7月 株式会社エクシオテック代表取締役社長（現在）	(注)3	5
取締役		北井 久美子	1952年 10月29日	1976年4月 労働省入省 1996年4月 同省婦人局婦人政策課長 1999年7月 静岡県副知事 2003年8月 厚生労働省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当） 2005年8月 同省雇用均等・児童家庭局長 2006年9月 中央労働委員会事務局長 2007年8月 中央労働災害防止協会専務理事 2011年6月 宝ホールディングス株式会社監査役（現在） 2012年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2012年4月 T M I 総合法律事務所顧問弁護士 2012年10月 東京都公安委員会委員（現在） 2014年6月 当社取締役（現在） 2014年6月 三井住友建設株式会社取締役（現在） 2014年7月 勝どき法律事務所弁護士（現在）	(注)3	-
取締役		金澤 一輝	1944年 10月10日	2001年6月 川崎製鉄株式会社常務取締役 2003年4月 J F E エンジニアリング株式会社専務取締役鶴見事業所長 2003年9月 J F E ホールディングス株式会社専務執行役員 2006年6月 J F E 商事ホールディングス株式会社常勤監査役 2009年4月 学校法人中部大学工学部客員教授 2010年6月 当社監査役（2013年6月辞任） 2015年6月 当社取締役（現在）	(注)3	3
取締役		小原 靖史	1953年 6月29日	2007年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2011年6月 トヨタ東京カローラ株式会社代表取締役社長 2015年6月 大阪トヨタ自動車株式会社代表取締役社長（現在） 2018年6月 当社取締役（現在）	(注)4	-
常勤監査役		渡邊 晴彦	1953年 9月16日	2003年4月 株式会社みずほ銀行ALCソリューション部次長 2005年4月 同行業務監査部監査主任 2006年1月 当社入社 経営企画部与信管理室長 2010年6月 執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長 2013年6月 常務執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長 2014年6月 常務執行役員グループ事業推進部長 2015年6月 常勤監査役（現在）	(注)5	29
常勤監査役		滝澤 芳春	1954年 12月18日	2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社法人事業本部関西営業本部長 2007年7月 当社入社 I Tソリューション事業本部営業本部長 2010年6月 執行役員ビジネスソリューション事業本部営業本部長 2013年4月 執行役員I C Tソリューション事業本部長 2014年6月 常務執行役員調達部長 2016年6月 常勤監査役（現在）	(注)6	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		目黒 高三	1953年 2月1日	1984年9月 監査法人中央会計事務所入所 1989年7月 公認会計士登録 2003年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人代表社員 2013年7月 目黒会計事務所開設(現在) 2014年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
監査役		荒牧 知子	1968年 11月7日	1991年10月 センチュリー監査法人入所 1995年3月 公認会計士登録 1999年7月 通商産業省通商政策局地域協力課出向 2002年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2006年2月 荒牧公認会計士事務所所長(現在) 2006年4月 税理士登録 2008年6月 株式会社三城ホールディングス監査役 2015年6月 株式会社三城ホールディングス取締役IR担当 2015年12月 サコス株式会社監査役(現在) 2017年1月 日本年金機構の資産管理の在り方に関する会議委員 2018年4月 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構有識者会議委員(現在) 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)7	-
計						156

- (注) 1. 取締役北井久美子、同金澤一輝、同小原靖史は、社外取締役であります。
2. 監査役目黒高三、同荒牧知子は、社外監査役であります。
3. 任期は、2017年6月23日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、2015年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は、2016年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において、当社とシーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社との経営統合に伴い、2018年5月9日にそれぞれ締結された株式交換契約の効力が発生することを条件に、2018年10月1日付をもって就任する取締役3名を選任しております。当該取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
橋本 涉	1954年 10月1日	2007年7月 西日本電信電話株式会社取締役東海事業本部長 兼 名古屋支店長 2010年6月 シーキューブ株式会社顧問 2010年6月 同社専務取締役経営企画部長 2011年6月 同社代表取締役社長(現在)	-
熊本 敏彦	1957年 11月25日	2010年6月 西日本電信電話株式会社取締役東海事業本部長 兼 名古屋支店長 2012年6月 同社取締役設備本部ネットワーク部長 2014年6月 同社代表取締役副社長設備本部長 2016年6月 西部電気工業株式会社顧問 2017年6月 同社代表取締役社長(現在)	-
上 敏郎	1939年 5月25日	1987年6月 日本電通株式会社代表取締役副社長 1990年6月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2010年6月 同社代表取締役会長 兼 社長(現在)	-

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
布野 俊一	1945年 12月4日	2002年6月 東京電力株式会社取締役経理部長 2004年6月 同社常任監査役 2007年6月 東光電気株式会社代表取締役社長 2012年6月 同社相談役 2015年6月 当社補欠監査役（現在）	-

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまから信頼される誠実で透明性の高い経営を実現するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムの構築・維持を重要な経営課題の一つと認識しており、社会環境、法制度等の変化に応じた経営監視体制など、当社グループにふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け継続した改善を図ることを基本方針としております。

#### 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しております。取締役は12名（社外取締役3名を含む）、監査役は4名（社外監査役2名を含む）であり、当事業年度中に開催された取締役会は15回、監査役会は16回であります。

また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速かつ的確な意思決定及び執行を行っております。

取締役会は重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会の決定に基づき、業務を執行します。また、当社は経営会議を開催し、重要な業務の執行に関する事項についての協議を行っております。

さらに、取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」を設置し、企業統治の更なる充実に努めております。指名委員会は取締役候補の選任等に関する審議を、報酬委員会は取締役報酬・賞与等に関する審議を行い、取締役会へ所要事項を報告しております。

#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、それを確固たるものとする仕組みとしてコンプライアンス・プログラムを制定し、取締役は自ら当該プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図る。使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。
- ・また、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため内部通報制度を設置する。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書及び記録の管理に関する規程に則り、その保存及び管理を適正に実施する。
- ・また、当該情報について、監査役からの閲覧請求があった場合、同規程に定める文書管理責任者は速やかに提出する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る規程に則り、代表取締役社長の下にリスク管理体制を整備し、その充実に図る。
- ・リスク管理部門は、各部門によるリスクの抽出、評価、対応策の実施状況を把握するとともにリスク管理の推進を図る。
- ・内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ・代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な施策を策定し、取締役会の承認を得る。
- ・また、代表取締役社長をはじめ、取締役は、全組織的な会議の場を活用し、円滑な業務執行のための情報交換や指示・支援を行う。
- ・職務の執行に当たっては社内システムを活用し、事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、取締役会が定期的にレビューを実施する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ・グループ企業の営業成績、財務状況その他経営上重要な情報については、当社が定める子会社運営規程等において、グループ企業に対し、当社への報告又は当社の承認を得ることを義務づける。

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理に係る「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・当社は、グループ企業の取締役の職務執行の効率性を確保するため、当社グループの中期経営計画を策定し、また、グループ事業を統括する部門を設置するとともに、グループ社長会議等により円滑な業務運営に努める。
- ・当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを作成し、グループ企業の全ての取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ・当社は、グループ企業の取締役、監査役及び使用人を対象とした、法令遵守等に関する研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・当社内部監査部門は、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合は、業務執行から独立した専属の組織を設置する。

前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得ることとし、また、当該補助者は他部門を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役会報告規程に則り、取締役及び使用人は、適時、適切に監査役会に報告する。

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・グループ企業の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・当社リスク管理部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に対し請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、監査役に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を保障するとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については内部監査部門スタッフ5名により、業務監査を中心に、当社全部門及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、法律専門家から指導・助言を受けております。

監査役監査については監査役4名（社外監査役2名を含む）により、監査の方針・監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からその職務の執行状況の聴取、主要な事業所・子会社の業務及び財産状況の監査を実施しております。

会計監査については、清陽監査法人を会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 浅井 万富、光成 卓郎、石尾 仁

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、会計監査及び業務監査に関する報告会等の定例会合、並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。



社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割は、社外取締役については、豊富な経験と幅広い識見を踏まえた発言を行うことにより、独立・中立的な立場から当社の経営の監督・監視機能を果たすと考えております。また、社外監査役については、客観的な立場で高い専門性、豊富な経験と幅広い識見に基づく視点を監査に活かすことで、経営監視機能を果たすと考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針としては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2、第445条の4、及び同取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）に従い、独立役員を確保することとしております。

・社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係、並びに、社外取締役及び社外監査役の選任状況

氏名	当社との利害関係	選任状況
北井 久美子	<p>（業務執行者であった法人等） 厚生労働省 中央労働委員会 中央労働災害防止協会 T M I 総合法律事務所 東京都公安委員会（現在） 勝どき法律事務所弁護士（現在）</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>弁護士としての専門知識のほか、中央省庁等の要職を歴任した幅広い識見を有し、これまで社外取締役として当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、今後も取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献が期待できるため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>
金澤 一輝	<p>（業務執行者であった法人等） 川崎製鉄株式会社 J F E エンジニアリング株式会社 J F E ホールディングス株式会社 学校法人中部大学</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>J F E ホールディングス株式会社等の役員として企業経営等の豊富な経験と幅広い識見を有し、これまで社外取締役として当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、今後も取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献が期待できるため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>
小原 靖史	<p>（業務執行者であった法人等） トヨタ自動車株式会社 トヨタ東京カローラ株式会社 大阪トヨタ自動車株式会社（現在）</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>トヨタグループにおける豊富な経営経験と幅広い識見を有し、当社の重要な経営判断の場における適切・有益な助言及び提言が期待できることから、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保につながると判断したため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>

氏名	当社との利害関係	選任状況
目黒 高三	<p>(業務執行者であった法人等) 中央青山監査法人 あらた監査法人 目黒会計事務所(現在)</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>公認会計士としてこれまで培った財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>
荒牧 知子	<p>(業務執行者であった法人等) センチュリー監査法人 通商産業省 日本アイ・ピー・エム株式会社 荒牧公認会計士事務所(現在) 株式会社三城ホールディングス 日本年金機構の資産管理の在り方に関する会議委員 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 有識者会議委員(現在)</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>

(注) 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

役員報酬等の内容及び報酬等の決定に関する方針

・役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	253	132	86	34	9
監査役 (社外監査役を除く)	40	40			2
社外役員	社外取締役	16	16		2
	社外監査役	13	13		2

(注) 1. 上記には、2017年6月23日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含めております。

2. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

・報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。

その報酬総額は株主総会の決議により定められた報酬等上限枠の範囲内において決定しております。

取締役の報酬は基本報酬・賞与・ストックオプションで構成され、その具体的内容は以下のとおりであります。

基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。

賞与は、当事業年度の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定してまいります。

ストックオプションは、企業価値向上への意欲を一層高めるため、中長期インセンティブとして役位に応じて付与しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・当社は、株主への還元を重視した安定配当を継続していくため、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- ・当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

## 株式の保有状況

- ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
71銘柄 15,386百万円
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	647,000	1,867	取引先との関係維持・強化
(株)ヤクルト本社	177,000	1,093	取引先との関係維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	480,000	964	取引先との関係維持・強化
前田道路(株)	477,000	938	取引先との関係維持・強化
(株)大気社	317,900	865	取引先との関係維持・強化
日比谷総合設備(株)	530,161	865	取引先との関係維持・強化
ヒューリック(株)	812,200	850	取引先との関係維持・強化
(株)D T S	257,000	713	取引先との関係維持・強化
京王電鉄(株)	794,000	700	取引先との関係維持・強化
日本電設工業(株)	329,000	660	取引先との関係維持・強化
(株)ネクストジェン	238,000	480	取引先との関係維持・強化
K D D I(株)	153,000	447	取引先との関係維持・強化
京浜急行電鉄(株)	326,000	398	取引先との関係維持・強化
(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	284	取引先との関係維持・強化
大豊建設(株)	407,000	225	取引先との関係維持・強化
東京急行電鉄(株)	182,765.86	144	取引先との関係維持・強化
シーキューブ(株)	300,000	143	効率的な施工のための連携等
北陸電話工事(株)	432,000	140	効率的な施工のための連携等
電気興業(株)	220,000	124	取引先との関係維持・強化
因幡電機産業(株)	29,600	117	取引先との関係維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	76	取引先との関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	353,020	72	取引先との関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	69	取引先との関係維持・強化

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)N T T ドコモ	387,000	1,003	議決権行使の指図権限を留保
日本電信電話(株)	203,000	964	議決権行使の指図権限を留保
コムシスホールディングス(株)	281,000	558	議決権行使の指図権限を留保
住友電気工業(株)	200,000	369	議決権行使の指図権限を留保
(株)ソルコム	381,000	121	議決権行使の指図権限を留保
古河電気工業(株)	26,000	104	議決権行使の指図権限を留保
日本電気(株)	352,000	94	議決権行使の指図権限を留保
(株)ミライト・ホールディングス	77,000	84	議決権行使の指図権限を留保
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	15,000	79	議決権行使の指図権限を留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	647,000	2,545	取引先との関係維持・強化
(株)ヤクルト本社	177,000	1,392	取引先との関係維持・強化
(株)大気社	317,900	1,106	取引先との関係維持・強化
日比谷総合設備(株)	530,161	1,042	取引先との関係維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	480,000	1,035	取引先との関係維持・強化
前田道路(株)	477,000	1,025	取引先との関係維持・強化
(株)D T S	257,000	945	取引先との関係維持・強化
ヒューリック(株)	812,200	942	取引先との関係維持・強化
京王電鉄(株)	158,800	721	取引先との関係維持・強化
日本電設工業(株)	329,000	692	取引先との関係維持・強化
(株)ネクストジェン	238,000	545	取引先との関係維持・強化
(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	496	取引先との関係維持・強化
K D D I(株)	153,000	415	取引先との関係維持・強化
京浜急行電鉄(株)	163,000	301	取引先との関係維持・強化
大豊建設(株)	407,000	242	取引先との関係維持・強化
シーキューブ(株)	300,000	195	効率的な施工のための連携等
北陸電話工事(株)	432,000	170	効率的な施工のための連携等
東京急行電鉄(株)	98,390.487	163	取引先との関係維持・強化
因幡電機産業(株)	29,600	139	取引先との関係維持・強化
電気興業(株)	44,000	139	取引先との関係維持・強化
日本電通(株)	25,166	98	効率的な施工のための連携等
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	84	取引先との関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	69	取引先との関係維持・強化

## みなし保有株式

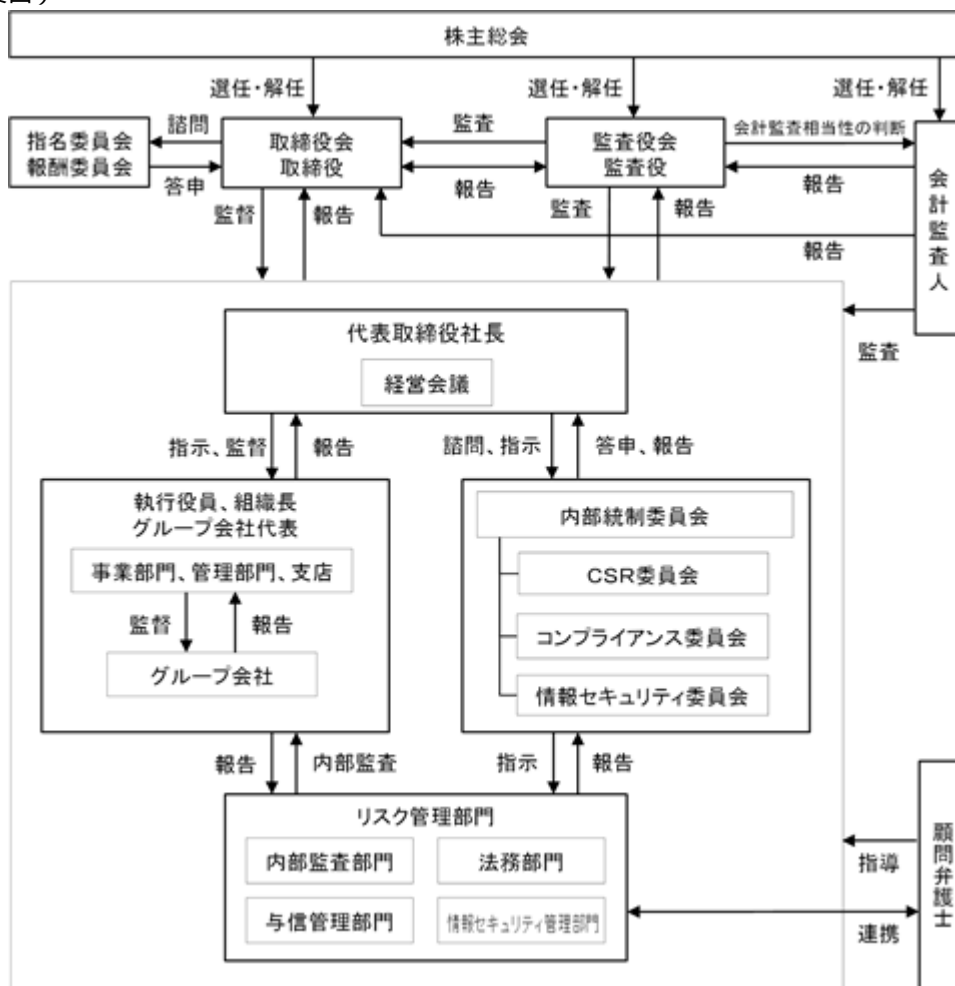
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)N T T ドコモ	387,000	1,051	議決権行使の指図権限を留保
日本電信電話(株)	203,000	994	議決権行使の指図権限を留保
コムシスホールディングス(株)	281,000	798	議決権行使の指図権限を留保
住友電気工業(株)	200,000	324	議決権行使の指図権限を留保
(株)ソルコム	76,200	160	議決権行使の指図権限を留保
古河電気工業(株)	26,000	148	議決権行使の指図権限を留保
(株)ミライト・ホールディングス	77,000	130	議決権行使の指図権限を留保
日本電気(株)	35,200	105	議決権行使の指図権限を留保
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	75,000	84	議決権行使の指図権限を留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

コーポレート・ガバナンス体制

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(概要図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	2	43	-
連結子会社	21	-	21	-
計	61	2	64	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について清陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 九段監査法人  
前連結会計年度及び前事業年度 清陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等  
清陽監査法人  
消滅する監査公認会計士等  
九段監査法人

#### (2) 異動の年月日

2016年7月1日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2012年6月22日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である九段監査法人（消滅監査法人）が、2016年7月1日付で、清陽監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、清陽監査法人となります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人が行うセミナー等に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	15,431	26,095
受取手形・完成工事未収入金	96,080	92,185
有価証券	63	4,499
未成工事支出金等	3, 4 24,159	3, 4 27,617
繰延税金資産	3,733	3,914
その他	2,927	1,967
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	142,395	156,280
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	2 20,074	2 21,003
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	4,710	4,542
土地	2 36,197	2 36,602
その他(純額)	1,021	516
有形固定資産合計	5 62,002	5 62,664
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,053	658
その他	3,360	3,251
無形固定資産合計	4,414	3,909
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 17,093	1 19,833
退職給付に係る資産	14,520	17,947
その他	4,228	3,231
貸倒引当金	1,216	235
投資その他の資産合計	34,626	40,777
固定資産合計	101,042	107,351
資産合計	243,438	263,632



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	36,606	34,802
短期借入金	2,826	2,102
未払法人税等	4,142	5,004
未成工事受入金	3,457	3,574
賞与引当金	1,242	1,421
役員賞与引当金	129	126
完成工事補償引当金	57	58
工事損失引当金	4,507	4,290
その他	14,314	16,870
流動負債合計	61,283	63,161
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,1390	2,10
繰延税金負債	5,244	7,293
役員退職慰労引当金	257	272
投資損失引当金	206	42
退職給付に係る負債	4,925	5,070
その他	1,851	1,680
固定負債合計	23,874	24,369
負債合計	85,158	87,531
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	7,978	8,098
利益剰余金	156,477	169,883
自己株式	24,011	23,187
株主資本合計	147,333	161,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,566	5,198
為替換算調整勘定	15	11
退職給付に係る調整累計額	6,888	8,681
その他の包括利益累計額合計	10,470	13,891
新株予約権	288	285
非支配株主持分	187	242
純資産合計	158,280	176,101
負債純資産合計	243,438	263,632

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
完成工事高	298,825	312,669
完成工事原価	3 260,344	3 269,315
完成工事総利益	38,480	43,354
販売費及び一般管理費	1, 2 17,607	1, 2 17,732
営業利益	20,873	25,621
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	315	403
受取地代家賃	572	401
固定資産売却益	437	114
投資損失引当金戻入額	-	170
貸倒引当金戻入額	111	34
投資有価証券交換益	203	-
その他	290	269
営業外収益合計	1,936	1,398
営業外費用		
支払利息	49	33
賃貸費用	185	105
固定資産売却損	516	57
固定資産除却損	45	68
為替差損	143	169
その他	458	137
営業外費用合計	1,400	571
経常利益	21,409	26,448
特別利益		
投資有価証券売却益	1,262	-
退職給付制度終了益	209	-
特別利益合計	1,471	-
特別損失		
減損損失	4 2,159	-
特別損失合計	2,159	-
税金等調整前当期純利益	20,721	26,448
法人税、住民税及び事業税	7,719	8,018
法人税等調整額	737	375
法人税等合計	6,982	8,393
当期純利益	13,739	18,054
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	50	61
親会社株主に帰属する当期純利益	13,789	17,993

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	13,739	18,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	554	1,631
為替換算調整勘定	30	10
退職給付に係る調整額	216	1,793
その他の包括利益合計	1,368	3,414
包括利益	13,370	21,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,438	21,413
非支配株主に係る包括利益	68	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	7,939	147,004	21,910	139,922
会計方針の変更による累積的影響額			22		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	7,939	147,027	21,910	139,945
当期変動額					
剰余金の配当			4,338		4,338
親会社株主に帰属する当期純利益			13,789		13,789
自己株式の取得				3,002	3,002
自己株式の処分		38		167	206
信託による自社の株式譲渡				733	733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	38	9,450	2,101	7,388
当期末残高	6,888	7,978	156,477	24,011	147,333

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,121	28	6,671	10,821	241	255	151,241
会計方針の変更による累積的影響額							22
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,121	28	6,671	10,821	241	255	151,263
当期変動額							
剰余金の配当							4,338
親会社株主に帰属する当期純利益							13,789
自己株式の取得							3,002
自己株式の処分							206
信託による自社の株式譲渡							733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	554	12	216	350	47	68	371
当期変動額合計	554	12	216	350	47	68	7,016
当期末残高	3,566	15	6,888	10,470	288	187	158,280

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	7,978	156,477	24,011	147,333
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	7,978	156,477	24,011	147,333
当期変動額					
剰余金の配当			4,588		4,588
親会社株主に帰属する当期純利益			17,993		17,993
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		120		311	431
信託による自社の株式譲渡				515	515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	120	13,405	823	14,349
当期末残高	6,888	8,098	169,883	23,187	161,682

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,566	15	6,888	10,470	288	187	158,280
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,566	15	6,888	10,470	288	187	158,280
当期変動額							
剰余金の配当							4,588
親会社株主に帰属する当期純利益							17,993
自己株式の取得							3
自己株式の処分							431
信託による自社の株式譲渡							515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,631	4	1,793	3,420	3	55	3,471
当期変動額合計	1,631	4	1,793	3,420	3	55	17,820
当期末残高	5,198	11	8,681	13,891	285	242	176,101

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	20,721	26,448
減価償却費	3,251	3,272
減損損失	2,159	0
のれん償却額	929	395
貸倒引当金の増減額(は減少)	148	980
賞与引当金の増減額(は減少)	117	179
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	850	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	248	216
退職給付に係る資産・負債の増減額	399	694
受取利息及び受取配当金	319	407
支払利息	49	33
固定資産売却損益(は益)	79	56
投資有価証券売却損益(は益)	1,262	0
投資有価証券交換益	203	-
退職給付制度終了益	209	-
売上債権の増減額(は増加)	3,127	3,892
未成工事支出金等の増減額(は増加)	2,659	3,447
その他の資産の増減額(は増加)	965	2,175
仕入債務の増減額(は減少)	1,014	1,802
未成工事受入金の増減額(は減少)	204	118
その他の負債の増減額(は減少)	2,671	2,327
その他	390	285
小計	21,595	31,523
利息及び配当金の受取額	318	408
利息の支払額	66	33
法人税等の支払額	6,343	7,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,504	24,800
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,761	3,214
有形固定資産の売却による収入	901	352
無形固定資産の取得による支出	2,416	1,010
投資有価証券の取得による支出	443	429
投資有価証券の売却による収入	1,686	0
貸付けによる支出	111	204
貸付金の回収による収入	1	1
定期預金等の増減額(は増加)	44	1
その他	72	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,027	4,538
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,306	100
社債の発行による収入	9,991	-
長期借入金の返済による支出	1,227	1,093
自己株式の取得による支出	3,002	3
自己株式の売却による収入	153	308
信託による自社の株式譲渡	733	515
配当金の支払額	4,329	4,581
その他	244	182
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,230	5,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	796	15,101
現金及び現金同等物の期首残高	16,037	15,241
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,241	1 30,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

28社

主要な連結子会社の名称

株式会社エクシオテック

大和電設工業株式会社

アイコムシステック株式会社

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

とちぎエコクリーンサービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

とちぎエコクリーンサービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMG EXEO NETWORK, INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

1. 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

2. 適用予定日

2019年3月期の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

## 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

## 2. 適用予定日

2022年3月期の期首からの適用を予定しております。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業外費用の「その他」504百万円は、「固定資産除却損」45百万円、「その他」458百万円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### 1. 取引の概要

当社は、協和エクシオ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配するものであります。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において685百万円、496千株であります。なお、前連結会計年度においては1,201百万円、868千株であります。

### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度においては1,235百万円、当連結会計年度においては389百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	945百万円	940百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物	273百万円	262百万円
土地	390	390
計	663	652

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	626百万円	523百万円
長期借入金	155	10
計	781	533

3 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	439百万円	601百万円
未成工事支出金	22,264	25,528
原材料及び貯蔵品	1,456	1,488
計	24,159	27,617

4 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	571百万円	327百万円

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,957百万円	27,236百万円

(連結損益計算書関係)

1 主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	7,884百万円	8,388百万円
退職給付費用	311	242

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	103百万円	132百万円

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	507百万円	290百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)において、以下の資産について減損損失を計上しております。

	用途	種類	場所
(1)	事業用資産	ソフトウェア	東京都
(2)	売却予定資産	土地・建物	香川県

当社グループは、事業用資産について、各社または事業所単位を基礎としつつ、継続的に収支の把握がなされている資産及び遊休資産、処分・廃止予定のものについては、個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。

- (1) 前連結会計年度における、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定した収益が見えなくなったことから、当該資産 2,148百万円を、減損損失として特別損失に計上しております。  
なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、通常の使用期間における将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとみなしております。
- (2) 前連結会計年度において、売却を予定していた遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少価額を減損損失として、特別損失に計上しております。減損損失の内訳は土地 0百万円、建物 10百万円であります。  
なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額は売却予定価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	482百万円	2,353百万円
組替調整額	1,262	0
税効果調整前	780	2,353
税効果額	225	722
その他有価証券評価差額金	554	1,631
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30	10
為替換算調整勘定	30	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	692	3,233
組替調整額	363	644
税効果調整前	329	2,588
税効果額	113	795
退職給付に係る調整額	216	1,793
その他の包括利益合計	368	3,414

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	117,812	-	-	117,812
合計	117,812	-	-	117,812
自己株式				
普通株式	21,740	2,178	697	23,221
合計	21,740	2,178	697	23,221

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を1,399千株を含めており、当連結会計年度末には868千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加2,178千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2,177千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少697千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少530千株及びストックオプションの行使による減少167千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	288
	合計	-	-	-	-	-	288

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,144	22	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年11月4日 取締役会	普通株式	2,194	23	2016年9月30日	2016年11月29日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(2016年6月24日株主総会決議分30百万円、2016年11月4日取締役会決議分25百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,195	利益剰余金	23	2017年3月31日	2017年6月26日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(19百万円)を含めております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	117,812	-	-	117,812
合計	117,812	-	-	117,812
自己株式				
普通株式	23,221	1	677	22,545
合計	23,221	1	677	22,545

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を868千株を含めており、当連結会計年度末には496千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少677千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少372千株及びストックオプションの行使による減少305千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	285
合計		-	-	-	-	-	285

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,195	23	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	2,392	25	2017年9月30日	2017年11月28日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金支払額（2017年6月23日株主総会決議分19百万円、2017年11月6日取締役会決議分16百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,394	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金支払額（12百万円）を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預金勘定	15,431百万円	26,095百万円
有価証券勘定	63	4,499
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	253	252
現金及び現金同等物	15,241	30,343

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	439	755
1年超	993	2,169
合計	1,433	2,925

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。なお、デリバティブは、主に市場リスクを回避する必要のある際に利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起らないように管理しております。

長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。



前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	15,431	15,431	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	96,080	96,080	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,035	15,035	-
資産計	126,547	126,547	-
(1) 支払手形・工事未払金	36,606	36,606	-
(2) 短期借入金( 1 )	578	578	-
(3) 社債	10,000	10,001	1
(4) 長期借入金( 1 )	1,638	1,631	6
負債計	48,822	48,817	5
デリバティブ取引	-	-	-

( 1 ) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金(248百万円)は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	26,095	26,095	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	92,185	92,185	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,841	21,841	-
資産計	140,122	140,122	-
(1) 支払手形・工事未払金	34,802	34,802	-
(2) 短期借入金( 1 )	478	478	-
(3) 社債	10,000	9,760	239
(4) 長期借入金( 1 )	544	544	0
負債計	45,825	45,584	240
デリバティブ取引	-	-	-

( 1 ) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金(534百万円)は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債については、元金利の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	1,621	1,786
投資事業有限責任組合への出資金	500	705

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	15,431	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	96,080	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	-	-	-	43
合計	111,512	-	-	43

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	26,095	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	92,185	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	4,499	-	-	42
合計	122,781	-	-	42

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	578	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	10,000	-
(3) 長期借入金	248	1,380	10	-	-	-
合計	826	1,380	10	-	10,000	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	478	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	10,000	-	-
(3) 長期借入金	534	10	-	-	-	-
合計	1,012	10	-	10,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	12,512	7,054	5,458
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	12,512	7,054	5,458
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,415	2,683	268
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	107	115	7
小計	2,522	2,798	275
合計	15,035	9,853	5,182

(注) 非上場株式や投資事業有限責任組合への出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	16,100	8,465	7,634
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	16,100	8,465	7,634
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,198	1,290	91
(2) 債券	4,499	4,499	-
(3) その他	42	50	8
小計	5,741	5,840	99
合計	21,841	14,306	7,534

(注) 非上場株式や投資事業有限責任組合への出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,686	1,262	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,686	1,262	-

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,395百万円	42,742百万円
勤務費用	2,023	2,104
利息費用	401	392
数理計算上の差異の発生額	532	864
退職給付の支払額	2,345	1,849
過去勤務費用の当期発生額	29	-
退職給付制度終了に伴う減少額	1,229	-
その他	5	1
退職給付債務の期末残高	42,742	42,523

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	52,708百万円	52,994百万円
期待運用収益	1,030	1,046
数理計算上の差異の発生額	1,108	2,367
事業主からの拠出額	1,432	1,403
退職給付の支払額	2,137	1,709
退職給付制度終了に伴う減少額	1,141	-
その他	7	2
年金資産の期末残高	52,994	56,098

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	655百万円	656百万円
退職給付費用	82	80
退職給付の支払額	81	40
退職給付に係る負債の期末残高	656	697

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,125百万円	38,709百万円
年金資産	52,994	56,098
	13,868	17,389
非積立型制度の退職給付債務	4,274	4,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,594	12,877
退職給付に係る負債	4,925	5,070
退職給付に係る資産	14,520	17,947
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,594	12,877

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	2,023百万円	2,104百万円
利息費用	401	392
期待運用収益	1,030	1,046
数理計算上の差異の費用処理額	123	363
過去勤務費用の費用処理額	277	278
簡便法で計算した退職給付費用	82	80
確定給付制度に係る退職給付費用	1,323	888
退職給付制度終了益	209	-

(注) 退職給付制度終了益は、特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	248百万円	278百万円
数理計算上の差異	577	2,867
合計	329	2,588

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,085百万円	806百万円
未認識数理計算上の差異	8,835	11,703
合計	9,921	12,509

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	21%	25%
株式	33	34
現金及び預金	1	21
その他	46	20
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
予想昇給率	主として 7.8%	主として 7.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,010百万円、当連結会計年度1,081百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上原価	6百万円	9百万円
販売費及び一般管理費	94百万円	110百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1百万円	- 百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

	新株予約権				株式報酬型新株予約権		
	第6回	第7回	第8回	第9回	第1回	第2回	第3回
付与日	2013年 7月8日	2015年 7月10日	2016年 7月11日	2017年 7月10日	2009年 7月9日	2010年 7月9日	2011年 7月11日
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	241,500	245,500	-	-	-	-
付与	-	-	-	302,400	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	241,500	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	245,500	302,400	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	65,600	-	-	-	9,300	12,300	14,500
権利確定	-	241,500	-	-	-	-	-
権利行使	42,900	168,000	-	-	9,300	10,900	13,000
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	22,700	73,500	-	-	-	1,400	1,500
権利行使価格 (円)	1,134	1,543	1,342	1,992	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,855	1,866	-	-	1,775	1,775	1,775
付与日における公正な評価単価 (円)	162	147	200	270	840	732	732

	株式報酬型新株予約権					
	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
付与日	2012年 7月9日	2013年 7月8日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月11日	2017年 7月10日
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	33,600
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	33,600
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	26,100	28,600	35,000	44,100	53,800	-
権利確定	-	-	-	-	-	33,600
権利行使	15,400	11,800	10,300	11,200	12,400	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	10,700	16,800	24,700	32,900	41,400	33,600
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,775	1,775	1,773	1,773	1,773	-
付与日における公正な評価単価 (円)	742	1,025	1,327	1,296	1,204	1,713

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類別のストック・オプションの数及び権利行使期間につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
2. 権利確定条件及び対象勤務期間の定めはありません。
3. 当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権	第9回株式報酬型新株予約権
株価変動性(注)1	26%	27%
予想残存期間(注)2	5年	3年
予想配当(注)3	46円/株	46円/株
無リスク利率(注)4	0.03%	0.06%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 新株予約権は、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。また、株式報酬型新株予約権は、過去における役員の退任実績に基づき見積もっております。
3. 2017年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金等	2,721百万円	2,936百万円
未払事業税	420	362
工事損失引当金	118	84
完成工事補償引当金	18	18
未払社会保険料	190	204
貸倒引当金	728	709
退職給付に係る負債	1,569	1,616
長期未払金	98	83
会員権等評価損	189	188
繰越欠損金	759	541
資本連結に伴う固定資産評価差額	259	257
減損損失	782	651
その他	1,136	1,136
繰延税金資産小計	8,993	8,790
評価性引当額	1,946	1,855
繰延税金資産合計	7,046	6,934
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,102	1,100
その他有価証券評価差額金	1,599	2,321
資本連結に伴う固定資産評価差額	794	794
退職給付に係る資産	3,832	4,885
その他	54	61
繰延税金負債合計	7,382	9,163
繰延税金資産(負債)の純額	336	2,229

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,733百万円	3,914百万円
固定資産 - その他	1,173	1,149
固定負債 - 繰延税金負債	5,244	7,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	- %
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	0.1	-
住民税均等割	0.9	-
評価性引当額の増減	0.9	-
のれん償却額	1.4	-
その他	1.5	-
税効果適用後の法人税等の負担率	33.7	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、主に通信キャリア向け設備及び都市インフラの構築を行う「エンジニアリングソリューション」と、ネットワークインテグレーション、システムインテグレーション及びグローバル事業を行う「システムソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高					
外部顧客への完成 工事高	259,047	39,778	298,825	-	298,825
セグメント利益 又は損失 ( )	25,649	472	25,176	4,303	20,873
セグメント資産	117,716	22,319	140,035	103,403	243,438

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 3,594百万円及びその他の調整額 708百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産162,843百万円及びその他の調整額 59,440百万円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高					
外部顧客への完成 工事高	270,127	42,541	312,669	-	312,669
セグメント利益 又は損失 ( )	29,221	66	29,154	3,532	25,621
セグメント資産	128,376	13,692	142,068	121,563	263,632

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 3,313百万円及びその他の調整額 219百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産183,070百万円及びその他の調整額 61,506百万円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	80,150	エンジニアリングソリューション
株式会社NTTドコモ	56,112	エンジニアリングソリューション

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	77,321	エンジニアリングソリューション
株式会社NTTドコモ	58,328	エンジニアリングソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「システムソリューション」において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画が、当初想定した収益を見込めなくなったことから、ソフトウェア2,148百万円の減損損失を計上しております。

「報告セグメントに配分していない全社資産」において、売却予定資産を回収可能価額まで減額し、11百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

2014年12月1日付で株式会社A I Dホールディングス（現 株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン）の株式を取得し完全子会社としたことに伴い、のれんを計上しておりますが、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりです。

当期償却額 929百万円、当期末残高 1,053百万円

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2014年12月1日付で株式会社A I Dホールディングス（現 株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン）の株式を取得し完全子会社としたことに伴い、のれんを計上しておりますが、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりです。

当期償却額 395百万円、当期末残高 658百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,668.29	1,842.97
1株当たり当期純利益	145.24	189.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	144.87	188.72

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,789	17,993
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	13,789	17,993
期中平均株式数(千株)	94,938	94,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	244	354
(うち新株予約権(千株))	(244)	(354)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2015年6月23日定時株主総会決議第 7回新株予約権(241千株)	

従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度868千株、当連結会計年度496千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,117千株、当連結会計年度662千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 1,200,000株(上限)
  - (3) 株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)
  - (4) 取得期間 2018年5月10日～2018年9月30日

(株式交換契約の締結)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社(以下、「シーキューブ」といいます。)、西部電気工業株式会社(以下、「西部電気工業」といいます。 )及び日本電通株式会社(以下、「日本電通」といいます。 )を株式交換完全子会社とする各株式交換(以下、「本株式交換」といいます。 )による経営統合(以下、「本経営統合」といいます。 )を行うことを決議し、同日、各社との間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。 )を締結いたしました。本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、また各社においてはそれぞれの定時株主総会(シーキューブ:2018年6月27日、西部電気工業:2018年6月22日、日本電通:2018年6月28日)における承認を受けて、2018年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

1. シーキューブとの株式交換契約(簡易株式交換)による経営統合

(1) 本株式交換による本経営統合の目的

本経営統合を契機に両社の強みを最大限に活かすため、両社ブランドが培ってきた技術力・営業力の強みを活かした運営を行い、お互いが得意とする領域を共有することにより、更なるビジネスの拡大を図り、社会に貢献しお客様に選ばれる企業への成長を図ることを目的としております。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日(シーキューブ)	2018年3月31日(土)
本株式交換契約締結の取締役会決議日(両社)	2018年5月9日(水)
本株式交換契約締結日(両社)	2018年5月9日(水)
本株式交換契約承認時株主総会決議日(シーキューブ)	2018年6月27日(水)(予定)
最終売買日(シーキューブ)	2018年9月25日(火)(予定)
上場廃止日(シーキューブ)	2018年9月26日(水)(予定)
本株式交換の効力発生日	2018年10月1日(月)(予定)

本株式交換の方式

2018年5月9日付で締結した本株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、シーキューブを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	シーキューブ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.31
本株式交換により交付する株式数	協和エクシオ普通株式:8,255,389株(予定)	

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

上記1.(2)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の割当比率については両社における検討にあたり参考とするため、両社がそれぞれ選定した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれが相手方に実施したデューディリジェンスの結果などを参考に、また、当社とシーキューブにおいて両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。

その結果、両社は、2018年5月9日に開催されたそれぞれの取締役会において、上記1.(2)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社とシーキューブとの間での協議により変更されることがあります。

## 2. 西部電気工業との株式交換契約（簡易株式交換）による経営統合

### (1) 本株式交換による本経営統合の目的

本株式交換により、スケールメリットを享受しつつ、重複する事業領域・対象地域の効率化を推進し、両社が長年培ってきた強みを活かした事業運営を行うことによって、企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。

### (2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日（西部電気工業）	2018年3月31日（土）
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約締結日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約承認時株主総会決議日（西部電気工業）	2018年6月22日（金）
最終売買日（西部電気工業）	2018年9月25日（火）（予定）
上場廃止日（西部電気工業）	2018年9月26日（水）（予定）
本株式交換の効力発生日	2018年10月1日（月）（予定）

本株式交換の方式

2018年5月9日付で締結した本株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、西部電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ （株式交換完全親会社）	西部電気工業 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	1.29
本株式交換により交付する株式数	協和エクシオ普通株式：5,710,688株（予定）	

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

上記2.（2）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の割当比率については、両社がそれぞれ選定した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれが相手方に実施したデューデリジェンスの結果などを参考に、また、当社と西部電気工業において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。

その結果、両社は、2018年5月9日に開催されたそれぞれの取締役会において、上記2.（2）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社と西部電気工業との間での協議により変更されることがあります。

## 3. 日本電通との株式交換契約（簡易株式交換）による経営統合

### (1) 本株式交換による本経営統合の目的

本経営統合を契機に両社の強みを最大限に活かすため、両社ブランドが培ってきた技術・営業力の強みを活かした運営を行い、お互いが得意とする領域を共有することにより、更なるビジネスの拡大を図り、社会に貢献しお客様に選ばれる企業としての成長を図ることを目的としております。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日(日本電通)	2018年3月31日(土)
本株式交換契約締結の取締役会決議日(両社)	2018年5月9日(水)
本株式交換契約締結日(両社)	2018年5月9日(水)
本株式交換契約承認時株主総会決議日(日本電通)	2018年6月28日(木)(予定)
最終売買日(日本電通)	2018年9月25日(火)(予定)
上場廃止日(日本電通)	2018年9月26日(水)(予定)
本株式交換の効力発生日	2018年10月1日(月)(予定)

本株式交換の方式

2018年5月9日付で締結した本株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、日本電通を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	日本電通 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.86
本株式交換により交付する株式数	協和エクシオ普通株式：3,984,385株(予定)	

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

上記3.(2)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の割当比率については、両社がそれぞれ選定した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれが相手方に実施したデューディリジェンスの結果などを参考に、また、当社と日本電通において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。

その結果、両社は、2018年5月9日に開催されたそれぞれの取締役会において、上記3.(2)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社と日本電通との間での協議により変更されることがあります。

4. 本株式交換後の株式交換完全子会社の概要

	シーキューブ (2018年3月31日現在)	西部電気工業 (2018年3月31日現在)	日本電通 (2018年3月31日現在)
名称	シーキューブ株式会社	西部電気工業株式会社	日本電通株式会社
所在地	名古屋市中区 門前町1番51号	福岡市博多区 博多駅東三丁目7番1号	大阪市港区 磯路二丁目21番1号
代表者の役職氏名	代表取締役社長 橋本 涉	代表取締役社長 熊本 敏彦	代表取締役会長 兼 社長 上 敏郎
事業内容	NTT通信設備工事 移動通信設備工事 一般設備工事 情報サービス事業	情報通信工事業 ソリューション事業 その他	ネットワーク・電気・ 通信設備工事 土木・建築工事 システムインテグレーション事業 ITソリューション開発 運用 IT製品販売 情報処理サービス
資本金	4,104百万円	1,600百万円	1,493百万円



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)協和エクシオ	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 2月24日	10,000	10,000	0.15	なし	2022年 2月24日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	578	478	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	248	534	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	194	146	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,390	10	1.0	2019年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	414	265	1.7	2019年～2023年
合計	2,825	1,435	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	-	-	-
リース債務	123	73	47	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	58,563	124,964	196,778	312,669
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,198	9,706	14,927	26,448
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,782	6,364	9,787	17,993
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	29.39	67.12	103.12	189.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.39	37.72	35.99	86.17

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	12,452	22,257
受取手形	1,374	488
完成工事未収入金	75,397	76,342
有価証券	63	4,499
未成工事支出金	14,571	17,466
製品	405	568
材料貯蔵品	737	689
短期貸付金	3,722	2,576
前払費用	336	392
繰延税金資産	1,956	2,003
その他	2,442	1,143
流動資産合計	113,459	128,428
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	14,673	15,358
構築物（純額）	2,230	2,289
機械及び装置（純額）	3,421	3,216
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品（純額）	550	540
土地	29,263	29,930
リース資産（純額）	205	164
建設仮勘定	432	175
有形固定資産合計	50,779	51,676
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,704	3,007
その他	502	96
無形固定資産合計	3,207	3,104
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,469	16,091
関係会社株式	19,987	19,749
破産更生債権等	55	55
長期前払費用	118	39
前払年金費用	4,095	5,091
その他	1,831	900
貸倒引当金	1,038	61
投資その他の資産合計	38,519	41,867
固定資産合計	92,505	96,648
資産合計	205,965	225,077

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	1 40,413	1 40,368
短期借入金	-	389
リース債務	95	70
未払金	1,000	1,652
未払費用	6,117	6,806
未払法人税等	2,032	2,932
未成工事受入金	2,806	2,831
預り金	1 23,371	1 27,645
完成工事補償引当金	21	45
工事損失引当金	356	275
その他	1,751	1,538
流動負債合計	77,968	84,555
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,235	-
リース債務	141	119
繰延税金負債	1,425	2,654
投資損失引当金	192	42
資産除去債務	439	503
その他	434	530
固定負債合計	13,868	13,850
負債合計	91,836	98,405
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金		
資本準備金	5,761	5,761
その他資本剰余金	2,710	2,830
資本剰余金合計	8,471	8,592
利益剰余金		
利益準備金	1,547	1,547
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,363	2,362
別途積立金	74,600	74,600
繰越利益剰余金	41,055	51,087
利益剰余金合計	119,566	129,597
自己株式	24,011	23,187
株主資本合計	110,915	121,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,924	4,495
評価・換算差額等合計	2,924	4,495
新株予約権	288	285
純資産合計	114,129	126,671
負債純資産合計	205,965	225,077

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
完成工事高	243,546	256,864
完成工事原価	1 220,326	1 229,167
完成工事総利益	23,220	27,696
販売費及び一般管理費	2 12,010	2 12,543
営業利益	11,210	15,153
営業外収益		
受取利息	37	40
有価証券利息	0	1
受取配当金	259	1 3,608
受取地代家賃	1 783	1 630
固定資産売却益	402	57
その他	266	407
営業外収益合計	1,749	4,746
営業外費用		
支払利息	35	6
社債利息	1	15
賃貸費用	260	164
為替差損	150	170
投資損失引当金繰入額	96	20
その他	190	107
営業外費用合計	734	485
経常利益	12,225	19,413
特別利益		
関係会社特別配当金	9,488	-
投資有価証券売却益	1,262	-
特別利益合計	10,750	-
特別損失		
減損損失	2,148	-
特別損失合計	2,148	-
税引前当期純利益	20,827	19,413
法人税、住民税及び事業税	4,065	4,305
法人税等調整額	358	488
法人税等合計	3,707	4,794
当期純利益	17,120	14,619

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		27,866	12.6	29,079	12.7
労務費		1,758	0.8	1,626	0.7
外注費		111,793	50.7	117,071	51.1
経費		78,907	35.8	81,390	35.5
(うち人件費)		(27,547)	(12.5)	(28,281)	(12.3)
計		220,326	100	229,167	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,888	5,761	2,672	8,433	1,547	2,151	74,600	28,475	106,774
会計方針の変更による累積的影響額								10	10
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	5,761	2,672	8,433	1,547	2,151	74,600	28,485	106,784
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						212		212	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								4,338	4,338
当期純利益								17,120	17,120
自己株式の取得									
自己株式の処分			38	38					
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	38	38	-	211	-	12,569	12,781
当期末残高	6,888	5,761	2,710	8,471	1,547	2,363	74,600	41,055	119,566

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,910	100,186	3,530	3,530	241	103,958
会計方針の変更による累積的影響額		10				10
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,910	100,196	3,530	3,530	241	103,968
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		4,338				4,338
当期純利益		17,120				17,120
自己株式の取得	3,002	3,002				3,002
自己株式の処分	167	206				206
信託による自社の株式譲渡	733	733				733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			606	606	47	558
当期変動額合計	2,101	10,719	606	606	47	10,160
当期末残高	24,011	110,915	2,924	2,924	288	114,129

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,888	5,761	2,710	8,471	1,547	2,363	74,600	41,055	119,566
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	5,761	2,710	8,471	1,547	2,363	74,600	41,055	119,566
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								4,588	4,588
当期純利益								14,619	14,619
自己株式の取得									
自己株式の処分			120	120					
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	120	120	-	0	-	10,032	10,031
当期末残高	6,888	5,761	2,830	8,592	1,547	2,362	74,600	51,087	129,597

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,011	110,915	2,924	2,924	288	114,129
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,011	110,915	2,924	2,924	288	114,129
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		4,588				4,588
当期純利益		14,619				14,619
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	311	431				431
信託による自社の株式譲渡	515	515				515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,570	1,570	3	1,567
当期変動額合計	823	10,975	1,570	1,570	3	12,542
当期末残高	23,187	121,890	4,495	4,495	285	126,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。



(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
工事未払金	21,456百万円	21,778百万円
預り金	23,149	27,098

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
完成工事原価 外注費	71,214百万円	78,986百万円
営業外収益 受取配当金	-	3,372
営業外収益 受取地代家賃	283	297

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%であります。

主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	5,689百万円	6,063百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,782百万円、関連会社株式204百万円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,517百万円、関連会社株式232百万円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与等	1,563百万円	1,660百万円
未払事業税	227	184
貸倒引当金	668	650
長期末払金	6	-
会員権等評価損	100	100
投資損失引当金	58	12
減損損失	612	479
その他	674	697
繰延税金資産小計	3,911	3,785
評価性引当額	406	460
繰延税金資産合計	3,504	3,324
繰延税金負債		
前払年金費用	640	949
固定資産圧縮積立金	1,043	1,042
その他有価証券評価差額金	1,290	1,983
その他	0	0
繰延税金負債合計	2,974	3,975
繰延税金資産(負債)の純額	530	651

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,956百万円	2,003百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,425	2,654

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	13.8	5.3
住民税均等割等	0.6	0.7
評価性引当額の増減	0.2	0.3
税額控除	0.9	1.7
その他	1.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	24.7

(注) 表示方法の変更

前事業年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

その結果、前事業年度の「その他」の0.4%は、「税額控除」0.9%、「その他」1.3%として組替えております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

(株式交換契約の締結)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社(以下、「シーキューブ」といいます。)、西部電気工業株式会社(以下、「西部電気工業」といいます。 )及び日本電通株式会社(以下、「日本電通」といいます。 )を株式交換完全子会社とする各株式交換(以下、「本株式交換」といいます。 )による経営統合を行うことを決議し、同日、各社との間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けず、また各社においてはそれぞれの定時株主総会(シーキューブ:2018年6月27日、西部電気工業:2018年6月22日、日本電通:2018年6月28日)における承認を受けて、2018年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

内容につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	647,000	2,545
		(株)ヤクルト本社	177,000	1,392
		(株)大気社	317,900	1,106
		日比谷総合設備(株)	530,161	1,042
		(株)インターネットイニシアティブ	480,000	1,035
		前田道路(株)	477,000	1,025
		(株)D T S	257,000	945
		ヒューリック(株)	812,200	942
		京王電鉄(株)	158,800	721
		日本電設工業(株)	329,000	692
		(株)ネクストジェン	238,000	545
		(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	496
		K D D I(株)	153,000	415
		京浜急行電鉄(株)	163,000	301
		大豊建設(株)	407,000	242
		シーキューブ(株)	300,000	195
		北陸電話工事(株)	432,000	170
		(株)ジャパンマルチメディア放送	3,000	165
		東京急行電鉄(株)	98,390.487	163
		因幡電機産業(株)	29,600	139
		電気興業(株)	44,000	139
		日本電通(株)	25,166	98
		(株)Phone Appli	60,000	96
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	84
		(株)サンレック	97,500	79
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	69		
その他(45銘柄)	1,230,112	533		
計			7,806,163.487	15,386

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(コマーシャル・ペーパー) 興銀リース(株)	2,000	1,999
		(コマーシャル・ペーパー) ソフトバンクグループ(株)	1,000	999
		(コマーシャル・ペーパー) 東京センチュリー(株)	1,000	999
		(コマーシャル・ペーパー) (株)アプラス	500	499
計			4,500	4,499

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合) N U P R 投資事業有限責任組合	705,523	705
計			705,523	705

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,876	1,588	98	28,365	13,007	886	15,358
構築物	4,048	274	14	4,308	2,018	212	2,289
機械及び装置	4,162	32	2	4,192	975	237	3,216
車両運搬具	22	1	1	21	20	0	0
工具器具・備品	3,758	232	117	3,873	3,332	233	540
土地	29,263	669	2 (0)	29,930	-	-	29,930
リース資産	440	49	178	311	146	90	164
建設仮勘定	432	631	889	175	-	-	175
有形固定資産計	69,005	3,479	1,306 (0)	71,178	19,501	1,661	51,676
無形固定資産							
ソフトウェア	10,296	1,394	6	11,684	8,676	1,085	3,007
その他	747	492	891	348	252	7	96
無形固定資産計	11,043	1,887	897	12,032	8,928	1,092	3,104
長期前払費用	571	10	62	519	479	26	39

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容
建物	増加	技術センタ建物の取得
土地	増加	支店用地の取得
ソフトウェア	増加	社内システムの構築等

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,038	-	947	29	61
完成工事補償引当金	21	38	0	14	45
工事損失引当金	356	275	342	13	275
投資損失引当金	192	20	-	170	42

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は回収によるものであります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額を見直したことによる戻入額であります。

4. 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額を見直したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 公告掲載URL ( <a href="http://www.exeo.co.jp/">http://www.exeo.co.jp/</a> )
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主 (2)優待内容 保有継続期間3年未満：1,000円相当のクオカード 保有継続期間3年以上：2,000円相当のクオカード 毎年3月末日を基準として保有継続期間を確認いたします。 また保有確認は3月末日と9月末日の年2回行います。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月4日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月6日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書

2017年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集または売出しの届出を要しない新株予約権証券の取得勧誘又は売付け勧誘等についての取締役会決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年7月10日関東財務局長に提出

2017年6月23日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2018年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び同項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び同項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び同項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年6月8日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2017年6月23日、2017年6月30日、2017年7月10日、2018年5月11日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

### 清陽監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅井 万富 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 光成 卓郎 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 石尾 仁 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象（株式交換契約の締結）に記載されているとおり、会社は2018年5月9日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社を株式交換完全子会社とする各株式交換による経営統合を行うことを決議し、同日、各社との間で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和エクシオの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社協和エクシオが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

### 清陽監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 浅井 万富 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 光成 卓郎 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 石尾 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの2017年4月1日から2018年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象（株式交換契約の締結）に記載されているとおり、会社は2018年5月9日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社を株式交換完全子会社とする各株式交換による経営統合を行うことを決議し、同日、各社との間で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。